

# 学校保健

編集発行  
日本学校保健会  
岩原 拓  
東京都港区西久保  
明舟町10番地  
電話 (50) 3785  
9974  
振替口座東京 76101  
印刷所 伊東進歩堂  
東京都文京区東青柳町30

財団法人 日本学校保健会報  
昭和31年7月1日発行 (隔月1回1日発行)

頒価1部15円(送料とも)

教育の目的は、人格の完成を成すことである。そのためには、個人としての自覚と責任をもち、社会生活に貢献する能力を養ふことが必要である。学校保健は、この目的を達成するために、児童の身体的・精神的健康を維持し、生活習慣の指導を行うことである。



## 赤痢から子供を守ろう

—夏休みを安全に—

わがくにの赤痢患者数は、関係者の努力で僅かに減少の傾向を示しているが、昭和三〇年度には、患者八〇、五四〇人、死亡五、七四三人を数えている。しかも患者の半数、死亡の大部分はいたいな九才以下の子どもで占められている。

「赤痢から子どもを守ろう」という、今年の夏の健康をまもる運動の標語は、この問題に関するおとなの責任の自覚をうながしている。

赤痢の一例以上が集団発生であるところからも、学校ではまず、このさい小学校給食を始め、衛生諸施設に検討を加え、必要があれば整備工夫を試みるべきであろう。

いまでもなく赤痢は汚染された飲食物を経由しておこるわけであるが、食物の汚染は、軽症下痢患者の手による場合が最も多い。

したがって、健康指導としては、下痢の予防、下痢発症時の注意、手洗の励行があげられる。

しかし、手洗いの励行は環境に左

右される。

先年行われた赤痢実態調査によれば、菌排泄者の家族内の感染状況、(家族集積率)は、水道のある世帯では、一・四パーセントであるのに対し、共同井戸、便所開放、手洗水のない世帯では三六・四パーセントであり、環境衛生設備との関係が深いことがうかがわれる。

手洗いの励行も、単なる習慣形式から、もう一歩前進して、家庭の生活環境の問題解決への努力にまで目を向ける必要がある。

本会が新生活運動協会の援助を受けて「手洗い運動」を実施している意図もこのへんにある。

(T)

### 第十六号記事

- ◇ 赤痢から子どもを守ろう
- ◇ 「むし歯半減運動」実施要項
- ◇ 夏休みをどう過したらよいか
- ◇ 子供たちの健康のために
- ◇ 身体検査の事後処理について
- ◇ 歯科治療の一例
- ◇ 「健康教育のテスト」の示唆
- ◇ 夏の養護教員の職務について
- ◇ 二四国会で成立した文教関係法律について

### 会報「学校保健」原稿募集

○ 会報は、各位の貴重な研究、建設的な意見、各地の事情などを御紹介したいと心がけております。

○ 各地の学校保健会の行事・人事異動等をぜひおしらせ下さい。また保健随筆なども歓迎いたします。

○ なお原稿については、毎号の編集主題を前以つて会報に予告いたします。掲載の分には薄謝を呈します。原稿は返送いたしません。

(編集部)

学童のむし歯罹患者の数は二十七年頃から急激に増加している。しかもその九〇パーセント以上が未処置のまま放置され学童の健康保持増進上うれうべき状況にある。

徹底的治療をめざして

### むし歯半減運動強力に展開

本年度より五ヶ年間

本会においては、日本学校歯科医会と主唱し「学童のむし歯半減運動」を次の要項により強力に展開することとなつたので、各関係団体の御協力を切望したい。

#### 1 名 称

「学童のむし歯半減運動」実施要領

#### 2 提 唱

財団法人 日本学校保健会  
日本学校歯科医会

#### 3 趣 旨

最近、社会環境の変化にとまじ、学童のむし歯が急激に増加し、しかもその九〇パーセント以上が未処置のまま放置されている現状である。昭和三十年十一月東京において開催された「第十九回全国学校歯科医大会」においては、この現状にかんがみ未処置のむし歯をもつ学童を半減させるための運動を強力に展開することを宣言したのである。

よつてわれわれは、この宣言の趣旨を実現するために、この運動を提唱し、そして積極的に推進しようとするものである。

#### 4 期 間 と 目 標

この運動は、昭和三十一年度から開始し、引き続き五ヶ年間行う。

この運動は、未処置のむし歯をもつている学童が半減することを目標として行う。

#### 5 方 針

この運動は、次のような方針を考慮して推進するものとする。

A この運動は、単なる啓蒙運動にとどまらず、具体的な実践結果を求めるものである。

B この運動は、学童のむし歯を処置するという実践活動を中心に行われる。そして、これが動機となつて、さらに学校の保健室の歯科施設の整備拡充や、歯に関する教育も高まることを期待する。

C 学童のむし歯の処置は、校外処置の勧告、校内処置、あるいはその併用等、その地域に最も適切な方法を選ぶ。

#### 6 実 施 要 項

実施事項として次のようなことが考えられる。

A 都道府県の学校保健団体の実施事項

a 都道府県の学校保健団体は、都道府県学校歯科医会とともに、この運動の中心となる。そして関係行政当局・都道府県歯科医師会などの関係団体の全面的な協力をえて、この運動が強力に展開されるようつとめる。

b このために、これらの関係機関・団体などで構成する「学童のむし歯半減運動連絡協議会」のような連絡協議の機構を設けることが望ましい。

B 市町村の学校保健団体の実施事項

市町村の学校保健団体はAに準じて実施する。

a 校長は、学校の職員その他関係者と協議し、この運動が強力に実施されるようにする。

b この運動の企画および実施には、学校歯科医、保健主事、養護教員などの保健関係職員が

中心となつて当ることが、特に必要である。

c 学校における実施の方法はそれぞれの学校の実情に即して行われることが必要である。

d 学校においては、学校歯科医または一般の歯科医師により精密なむし歯の検査を行う。この検査においては、とくに永久歯の浅在う蝕(Ⅱ)の発見につとめ、できれば秋季にも行うようにする。

e 学校においては、学級単位に学童の「むし歯管理表」のようなものを作り、これを活用する。

f 学校においては、学校身体検査の結果、未処置のむし歯をもつている学童を発見したときは、その家庭に経済上の特別な事情がある場合を除き、次の処置をとる。

(ア)校長は「むし歯治療通知票」を発行し、学級担任教員から学童を通じて、それぞれの家庭にもちかえらせる。

(イ)家庭では、その学童をもよりの歯科医へ通知票をもつてむし歯の治療に行かせる。

(ウ)むし歯の処置が終了したときは、通知票に、その歯科医のサインを受けさせ、学童から学級担任教員へ返させる。

g この仕組が的確な効果をあげるためには、次のような方法をとることが必要である。

(ア)この仕組の実施計画について、学級ごとに、話合つたり、学校保健委員会が協議されたりするようにする。

☆新発売☆

## 駆虫率の高い

カイニン酸とサントニンの複合駆虫剤

# ジゲサン



本剤は海人草の結晶有効成分「カイニン酸」と「サントニン」とを、最も駆虫率の高い割合に混合した複合剤で各単独投与に比べ、はるかに効果的な事が認められている。又海人草の臭味がなく、サントニン単独服用時にみられる黄視は殆んど起らない。

種類	成分	カイニン酸	サントニン
錠剤 (1錠中)		5 錠	25 錠
末 (1瓦中)		20 錠	100 錠

【包装】錠剤 100錠・末 10瓦

大阪市東区道修町 武田薬品工業株式会社 東京・札幌・福岡 (シゲ)



(イ) P・T・Aの会合等を利用し、学童と家庭にこの仕組がじゅうぶん徹底するようにする。

(ウ) まえもつて、市町村の歯科医師会と協議し、じゅうぶんに協力を得るようにする。

このさい、例えば何曜日何時から何時まではこの仕事にたくに協力してもらうために学童のむし歯診療日を定めることも考えられる。

(エ) 学級ごとに、学童のむし歯治療表を作り、これに未処置の者には「つぼみ」、処置を終った者には「花」の形の千代紙を名前の上にはるなどの工夫も考えられる。

(オ) 学級ごとに、毎月一回、学級担任教員が学童のむし歯の処置の有無を調査する。

新教育論が、あらゆる機会に叫ばれている割合に、「夏休み」についての考え方は、進歩しないものである。どこの学校でも、夏季休暇中の計画を立てようとすると、教師の中には、次のような意見がとび出したりして、容易にまともでないものがある。

○こんなに行事が盛り沢山では、子供も教師も荷重負担で、たまつたものでない。

○今年の夏休みは、郷里で送ろうと思つてゐるのだ。

○夏休みに、日直のような当番をさ

### 夏休みをどう過したらよいか!!

子供たちの健康の為に

東京都杉並区教育委員会

左近 允 正 矩

せるとは、心外である。

○夏休みは、我々も当然休むべきである。

○学校の登校日は、自分の都合のいい日にしてもらいたい。等々

このような、いわば教師中心の意見が活版に交わされて、いよいよ休暇計画が成案されるまでには、相当の難コースをたどる。

夏季休業が、授業の休止であつても、子供達の生活活動や教育そのものが休止するのではないことくらい誰れしもが承知してゐるが、何か過去の観念的因習にとらわれて、夏休

そして処置をうけない者については適切な指導により処置をうけさせる。

しかしなお処置をうけない者については「むし歯処置治療通知票」を発行して、処置をうけさせるように指導する。

(カ) 全校の学童のむし歯の処置状況を毎月学級ごとに調べ、学校歯科医は、関係者とともにこれを検討し、この結果によつてさらに必要な措置を講ずるようになる。

(キ) 「よい歯の学級コンクール」のような行事もよい。

h 保健室に歯科治療台の設備のある学校においては次のように活用する。

(ア) 学級ごとに数名の学童

(たとえばおくびような者や家庭に経済上の事情のある者など)を選び、その学童について処置を行う。

このときは、他の同級生を見学させ、一般の歯科医師のところまで、処置をうけることをいやがらず、進んで治療をうけにゆく気持を高めるように指導する。

(イ) 一定の学年から、累加的永久歯の初期う蝕の処置を希望する者のみについて、処置を行うのもよい。

(ウ) 以上の未処置のむし歯の処置対策のほかに、食事の指導、歯口清掃などの健康指導がじゅうぶん行われるようにする。

みが過され勝ちであるのが実情であらう。ここに夏休みの教育的意義が検討され、保健的立場からも、問題点をはらむ所以であると思う。殊に、夏休みの生活は、健康の維持と向上に大きな期待をかけて指導されなければならぬ。四十日前後にわたる長期間、教師の指導を離れて、学校から開放されようとする子供達を、楽しく、有意義に送らせるためには、平常の指導計画にも増して、責任のある学校の方針が打ち出されなければならぬと思う。最近学者や一部の父兄の中に、「夏休み廃止論」や「夏休み改造論」を提唱する声も聞かすが、一理あるようで大いに反省させられる次第である。

二学期を迎えて、顔色ばかり真黒になつてゐるが、すつかり夏やせして、不規則な生活習慣のためか、いかにも元氣なく登校してくる子供達に接した時、彼等の身心状況は余程精密に診査する必要を痛感することが多い。ここに、教師も父兄も、社会全体が、子供達に与えられてゐる「夏休み制度」について、再認識をし、その成果をフルに活用するために、特に研究と工夫を払うべきであらう。

私は、夏休みの生活をより健康的に送るために、次のような基本的要件をとり上げて見た。

(1) 生活の緊張と弛緩の關係から、身心の休養をとりつつ、有効な生活設計を立てること。

(2) わが国の氣候、風土やその年の状況に応じて、弾力性のあるプランを考へること。

(3) 子供達のもつてゐる「夏休み観」を、心理的に分析して、より楽しく、しかも正しい指導性によつて

## 学童の栄養補給には

# カワイ肝油ドロップ

消化吸収よ  
き完全乳化  
特殊皮膜で  
効力安定

(学校用) 一粒中のビタミン含量  
A 3,000 国際単位  
D 300 国際単位

河合研究所  
河合製薬株式会社

東京都中野区方町2丁目  
電話(36) 3746  
東京都中野区方町2丁目  
電話(38) 443・445

運営する。

(4)夏という特殊な環境に即した、教育計画でありたい。そのために次の事柄を強調しておこう。

◎平素経験出来にくい学習の場、教材、指導法、学習時間等の活用によって、教育効果をあげる。

即ち

- 学習の場：海、山、川、学校周辺緑蔭、プール等
- 教材：学習意欲をかきめ易いもの
- 視聴覚教材の活用
- 自由研積的教材の取扱
- 指導法：個人的指導。能力差による指導。グループ活動。問題解決的指導。

学習時間：固定的に規定しないで、気温、室温、児童生徒の身心状態にそくしたように、変化をもたせる。

(5)家庭との連絡を緊密にとつて、計画的な生活規正を指導し、健康の管理と指導の万全を期する。

(6)年間計画の一環として、休暇生活が遊離したり、いつ脱しないように位置づける。

以上のような観点から、「健康と安全」に焦点をしばつて考えて見ると、具体的な留意事項として、次の諸点がさらに強調出来ると思う。

(1)休暇前の健康状態について、正確にしらべ、休暇後の反省の資料として記録して置く。

(2)身体虚弱者や要注意者の養護的指導を、細心に管理し、児童、生徒の自律的な態度と行動を育成、監視する。

(3)開放的生活から生じる、不規則な生活習慣を、是正するために、日頃の健康生活のプランを、自発的にプログラムするように指導し、その記

録について、学校も家庭も協力して評価しよう努める。

(4)登山、水泳等の宿泊生活によつて生じる事故の防止対策は、特に慎重を期し、物見遊山の言動や避暑客的な考え方で、計画を遂行してはならない。

- 休暇施設における事故や健康障害の原因が、不可抗力の場合も当然考えられるわけであるが、案外計画の粗漏や、教師の不注意、家庭の無理解等による場合が多い事は、近年あまりにも悲惨な事例が示している。
- (5)家庭生活における健康障害が、消化器系結の疾患に多く、その成立が
- 夜ふかし ○睡眠不足 ○過労
- 寝冷え ○暑気あたり ○発汗の後始末 ○飲料水 ○不潔な手足や身体 ○食中毒

などに起因するのであるから、この点については、父母に強力な監督を希望すると同時に、学校も家庭訪問等によつて、たえず指導に当るよう努力することが必要である。

近年学校保健の管理と指導が、よくその目的を達成して来たので、子供達の保健的知識も相当に高まつている。陽転直後の身体活動の制限や注意事項等については、案外大人をしのぐ程である。教科も父兄も、正しい健康観に立つて休暇中の健康生活を考えなければならぬ。

長期休暇を利用して、海に山に、大自然と共に多彩な経験を味い、貴重な研究と精進によつて得た四十日間の生活内容が、より健康な身心の発達と相いまつて、子供達のためにかけがえのない楽しい思い出となり、かつ体験となるよう過ごさせたものである。

### 夏の養護教員 執務について

七月は児童生徒の待ち望む夏季休暇が訪れてくる。梅雨あけの暑熱が高まり、朝礼の集会に気分が悪くなる児童生徒の数がふえたり、保健室で手当をうける者も少くない。教室の通風に、強烈な日光の遮断に、健康観察に、仕事

が忙しくなってくる時である。今月は一学期のしめくりの月であり、長い夏休みを前にした反省の月であり、やがてまた二学期をむかえる体制を整え直すための準備に入る月である。

#### 一、学校保健委員会

夏の学校保健委員会は、保健主事に協力して、なるべく早く開くようにする。おそくなれば学校は忙がしくなるし、保健事業は計画倒れになるおそれがある。

七月の保健委員会で議題となるものは、各学校の事情にもよるが、一般的には次のものがあげられるであろう。

- 1 一学期の健康管理、健康教育の反省と評価
  - 2 夏季施設参加児童生徒の特別身体検査
  - 3 虚弱児童生徒の健康観察と健康指導
  - 4 夏の健康生活の指導と事故防止の指導
  - 5 疾病異常者の治療矯正
  - 6 感染症類の駆除撲滅
  - 7 学期末大掃除の実施
  - 8 夏季休暇を利用する学校環境の整備、保健施設の整備改善等
- 二、第一学期の学校保健計画・健

#### 康教育の反省評価

これは一学期の決算として、重要な課題であるが、まだ学期は終わっていない。しかし四月から実施した学校保健計画、健康教育については、それぞれ資料が集まつていて、反省評価の態度方法は定められるはずである。

厳密には学期が終つてから、夏季休暇にかけて詳細にまとめられるであろうが、今までの体験と資料を生かし、七月および夏季休暇中の指導が考えられる必要がある。

#### 三、夏季施設参加児童生徒の特別身体検査の実施

暑熱のきびしい夏は、虚弱者や病人には耐えがたい季節であるが、一方には水泳登山など、指導の適切を得られるならば、健康増進とレクリエーションを兼ねることが出来る。

夏休みを利用する施設には、健康者のための健康へのプラスをはかるものと、虚弱者や病弱者を、はげしい暑熱から守つて、健康の回復、保持増進への方法をはかるものと、大別されるであろう。前者に属するものには海水浴、水泳指導、高原や林間キャンプなどがあり、後者には緑蔭施設の如きものがある。


これらの夏季施設には、地域、収容能力等によつて、参加する児童生徒の数がおのずから制限されることが多いが、参加希望者の綿密な身体検査が行われる必要がある。

このために内科関係の校医のみでなく、耳鼻科、眼科等の専門医にもよく連絡し、綿密な身体検査を実施して、参加者を選定する。

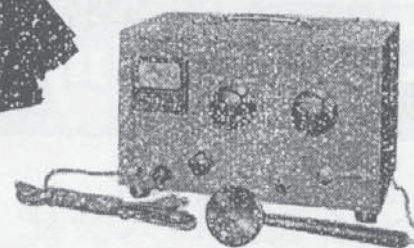
夏季施設に必要な救急薬品、その他必要な衛生用資料、器具等を準備

## 学童難聴

# 聴力測定にKYS小型オーディオメーターを!!



株式会社 山越製作所  
本社 東京都台東区御徒町3-1  
電話 下谷(83)5101 6065 8553, 2848



特徴

1. 堅牢に出来ている
2. 各製品毎にJIS規格で基準値を較正してあるので信頼度が高い
3. 特に廉価(¥28,000)である。

その他製造品目

体力身体検査器械、環境衛生器械、人体解剖模型(カタログ贈呈)

※ 御用命は貴地医科器械店に御連絡下さい。

大阪出版所 大阪市東区淡路町3-6(輪船ビル) 電話北浜(23)8531-4 専用3544 福岡出版所 福岡市東区新橋町4-2 電話東(3)6666

しなければならぬ。

夏季施設参加不可の児童生徒については、担任教師及び家庭によく連絡して適切な養護をはかる。

四、虚弱児童生徒の健康観察と健康指導

夏季は暑熱のために、学習能率は低下し、疲労度が増す。従つて虚弱児童生徒の健康に影響することが多いから、家庭ともよく連絡をとり、特にその観察と養護の指導に力を入れる。

都会地における虚弱児童は、人家が密集し車馬の往來の激しい地域に住むために、涼しい林間地帯や、海辺などに養護施設を講じてやりたいものである。

五、健康指導と事故防止の指導

七月には、一般的な夏の健康指導のほか伝染病予防について綿密な指導計画をたて、特に本年は日本脳炎の流行期にあると伝えられているので、これらの伝染病予防は一層力をそそがなければならぬ。

夏季休暇中は学校から離れて、とかく不規則になりやすい生活のために事故の発生も多くなつてくる。たとえば水泳のため思わぬ事故が発生したり、軽視できない問題が多い。担任教師に協力して、事故防止にため、楽しい夏休みをより楽しく、健康的にすごすよう指導する。

六、疾病異常者の治療

身体検査の結果、発見された疾病異常者の治療の状況を、七月には校医の検診その他によつて調査する。その結果を担任教師、家庭と連絡して、なお治療を必要とするものは、夏季休暇中も継続して行い、中絶しないようにする。

夏季休暇は、長期の治療を要するものには好都合である。例えばトラコーマ、むし歯、耳鼻咽喉の疾患などは平素ならば医師の診療時間などの関係で学業にさしつかえるものも、休み中ならばそういう障害はないわけである。治療は、休暇を利用して始めるように指導する。

七、生活指導カード

一学期中に、せつかく健康的な生活の習慣態度がつかかわれてきたのに、長期の夏休の間にくずれて、元へかえるような場合が多い。これは家庭の協力と指導にまたねばならぬところである。

その指導の目安となるものに、夏休み生活指導表がよく利用せられる。その記入項目は対象学年によつて、種類がちがつてくるが、いろいろな項目をならべるとも重点的に選ぶ方が賢明であろう。

八、そ族昆虫の駆除撲滅計画  
九、学期末大掃除の実施計画  
十、その他の執務

今月における定期的な執務と、それに伴う学期末のしめくくりとして次のことが考えられよう。

- 1 第一学期中の病欠児童生徒の調査および集計
- 2 健康相談
- 3 家庭訪問
- 4 給食従業員の健康診断
- 5 月例体重測定
- 6 健康教育の資料の収集と提供
- 7 その他各種調査の集計
- 8 第一学期間の執務の反省
- 9 一学期間の執務について、反省評価し二学期の執務について充分に研究しておくことは、二学期をむかえるために重要なことである。とかく、

ある仕事に没頭していると、習慣的になつてしまつたために、ちよつとした工夫をこらせば、更に能率的で合理化されるようなことでも、案外気がつかずにいることが多いものである。第三者がかえつて指摘するような場合とさえる。たとえば、今まで習慣的に記入していた帳簿やカード、保健室の備品棚の位置や区分の仕方、執務上の手順、その他うっかり見のがしていた事項も案外に改革される余地があり、さらに合理化される場合があるであろう。これらの反省は、

身体検査の事後処理

—— 歯科治療の一例 ——

東京都港区立高輪台小学校

◎ 歯科治療 — これは普通他の疾病と異り、早急に省みられないばかりでなく、何か病氣とは切離されがちのものである。幸い日本学校保健会・日本学校歯科医学会の主張する「学童のむし歯半減運動」が展開される折から本校の身体検査の処理特に歯科治療について記してみたい。

◎ 本校では特に歯科・眼科・耳鼻科について、港区として発行されている治療券（健康保険に準じた特別料金。アマルガム二三〇円）を、身体検査結果の通知と共に児童に発行し治療を行っている。その成績は約六五％位であるが、眼科の受診数が殆ど一〇〇％に近い成績であることは、眼疾は夏のプールや夏期施設に

やがて第二学期の新しい飛躍への跳躍台となるであろう。

人事異動

新任（六月三十日付）  
長野県教育委員会  
保健厚生課長 徳武与吉郎  
なお、前保健厚生課長赤尾隆憲氏は六月三十日付退職、長野県学校給食会事務局長に就任した。

在籍数	むし歯のある児童数	治療した児童数	未治療者	新しくむし歯の
実数	実数	実数	実数	実数
1816名	435名	2393名	67.3%	142名
			7.8%	155名

一つの薬で四つの作用・総合殺虫粉剤



みんなのちからで蚊とハエをなくしましょう！  
みんなのちからで学校と家庭を明るくしましょう！

効 果  
ハエ、蚊、ノミ、シラミ、家ダニ、南京蟲、油蟲、白アリ等を殺します。  
特にウジを殺します。  
大腸菌、赤痢菌、疫痢菌、チフス菌等の病菌を短時間で殺します。  
コセ、堆肥その他腐敗物に撒くと臭気なくなります。

☆殺蟲  
☆殺菌  
☆殺菌  
☆脱臭

品 種	容 器	単 位	学校扱価格	捆 包
200瓦入	噴射器入	1 本	115 円	40本入
500瓦入	紙箱入	1 箱	200 円	20箱入
10瓩入	罐 入	1 罐	1,800 円	1罐入

学校扱  
振替口座  
東京五、六四五番  
……市価一割引

# 健康教育のあり方に示唆

## 中学校の「健康教育テスト」成績まとめ

昭和三十年三月に二十七都道府県にわたる中学校第三学年生徒について行われ、わがくに初めての全国調査としてその結果が注目されていた「健康教育テスト」の成績が文部省から公表された。

この調査の主旨は、いわゆる学力水準調査とは異なり、今日の健康教育の指導のあり方について問題点を発見するところにねらいがあつた。

### 調査の方法

昭和三十年二月に文部省初等中等教育局長から二十七都道府県教育委員会に依頼し行われた。調査学校は一都道府県につき三校で、その選定は、健康教育の学習条件の各種段階にある学校からそれぞれ一校ずつ選んだ。調査学級は第三学年の最初の一級で、その全生徒である。

テストは都道府県教育委員会の職員が学校へ出向いて行われた。テスト問題は文部省において委員をあげて作成したもので、B五版六ページ問題数十一題六六項目、解答時間四分である。

### 問題番号

健康についての理解 (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10)  
保健についての基礎的理解 (1) (3) (7)  
自己の健康についての理解 (4) (5) (6)  
保健についての関心と態度 (5) (6)  
保健の問題処理の能力 (4) (8) (9)  
公衆衛生についての一般的理解 (10)

### 調査成績

調査集計された学校数は八五校で生徒数は三、八二八人である。

この調査は各問題の合計点を算出することは意味が少なく、問題一題ごとにどんな成績かを見るとところに意味があるので、問題別に正答者の百分率をみて行くこととする。

### 問題(1)

これは保健についての基礎的理解で、イからホまで五問あり、その平均正答率は六三・四パーセントでこの成績といえる。

イの問題は、結核の予防薬としてBCGを知っているかをきいたもので七四・三パーセント、インフルエンザの影嚮もきいたもので、口は、労働時間をきいたもので八時間と答えた者は九〇・二パーセントに達している。

ハは、歯の検査は一年に何回必要かという問で、二回と答えたのは五七・一パーセントで、あまり学習されていないようである。

ニは、一日所要カロリーで、正答七〇・一パーセント。

ホは、赤血球数で、二六・二パーセントは予想通りである。

保健に関する個々の知識についての学習は行われているが、健康教育の目標である健康とは一体どんなことかを理解しているだろうかというのがこの問題である。

1から5までの人のうち、3の「か

れは見かけはあまりじょうぶそうではなかったが、いつもにこにこことよく働き、九〇才で死んだ。」というのに解答したのは、三七・九パーセントにすぎなかった。

長寿、仕事の能率、情緒の安定といったような広く新しい健康観については学習されていないといつてもよい状態である。

栄養とそれに関係ある病名をきいた、ごく一般的な生理衛生的な理解であつて、平均四九・四パーセントで中位である。

地図の上において、住居の位置として健康に適した環境をきいたもので、社会科的なもので五四・七パーセント、中位である。

「食事のとき好ききらいなく腹いっぱいいたべる。」ことはよいか悪いかといったような、健康になるための関心と態度とを、広く日常生活の中に取材したもので、平均七五・八パーセントで甚だ成績がよい。その理由は、教科としての保健の学習というよりは、健康指導の結果によるものと考えられる。

教室から火事がおこつたのを発見したらどうするかという、安全に関する問題で、生命尊重にも通じ、社会科的な傾向をおびている。六九・五パーセントで中位である。

救急処置についての知識を主にし技能にもふれている問題で、理科的、家庭的な傾向をおびており、平均六八・五パーセントで中位である。

(以下次号掲載)

### ◎学校保健講習会を開催

文部省と本会共催で、校長および学校保健主事に対し、次の要領で講習会が開催される。

日時 八月二十一日(二十四日)

会場 国立科学博物館講堂

講義題目および講師

(1) 学校保健における問題点とその対策について  
文部省初等中等教育局 塚田治作 保健課長

(2) 児童生徒の健康・安全に対する校長の責務について  
文部省初等中等教育局 木田 宏 地方課長

(3) 学校の環境衛生の諸問題について  
金沢大学教育学部教授 村上賢三

(4) 学校における疾病の予防対策について  
伝染病(急性・慢性)  
千葉大学医学部教授 柳沢利喜雄 寄生虫病  
国立予防衛生研究所 小宮義孝 寄生虫部長

(5) 東京医科歯科大学教授 岡本清櫻  
学校における安全対策について  
社団法人福利協会会長 武田晴爾

(6) 学校教育における健康教育の地位について  
お茶の水女子大学教授 武田一郎  
(7) 児童生徒の精神衛生について  
東京教育大学教育学部助教授 井坂行男

(8) 教員に対する健康の管理と指導について  
東京大学教養学部教授 重田定正  
(9) 学校保健の評価について  
東京大学教育学部助教授 小見山栄一

坊やはアアア  
総合ビタミン  
**ビタベビー**

虚弱児・へん食する方・結核予防  
100錠350円300錠870円・団体用大瓶 第一製薬

つきのよい...  
ニチバンの  
**絆創膏**

ニチバン

### 第二四通常国会て成立した 文部省関係の法律について

文部省関係法律で第二四通常国会に成立したものは十件であるが、これを提出別にみると、文部省八件、議員三件、総理府一件、大蔵省二件、自治庁一件の十五件であった。以下これのうち学校保健に関係があると思われるものに対し、その大要を記してみる。

#### (一) 文部省提出

一、国立学校設置法の一部を改正する法律(昭三一・三・二四法二六)  
二、日本学士院法(昭三一・三・二四法二七)

三、就学困難な児童のための教科用図書給与に対する国の補助に関する法律(昭三一・三・三〇法四〇)

経済的理由のため就学困難な児童に対し、市町村が教科用図書、またはその購入費を給与する場合には、国が予算の範囲内でこれに要する経費を市町村に補助することとしたのである。

このたびは、国の財政事情からさしあたり小学校だけに限定した

四、学校給食法の一部を改正する法律(昭三一・三・三〇法四一)

改正された主要点は、法の適用範囲を小学校から中学校まで拡大し、学校給食費を負担することの困難な保護者に対して、国と設置者がその学校給食費の全部または一部を補助することとした。

#### (二)

六、万国著作権条約の実施に伴う著作権法の特例に関する法律(昭三一・四・二八法八六)

七、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭三一・六・三〇法一六二)

八、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴う関係法律の整理に関する法律(昭三一・六・三〇法一六三)

これらの法律は、現在の教育委員会制度を改正するとともに、地方公共団体における教育行政の組織、運営に諸種の改善を加えようとするものであつて、主なる二三の点をあげると次のようである。

委員の直接公選の制度を廃止し地方公共団体の長が議会の同意をえて任命すること、教育委員会と知事や市町村長との間の権限の調整を加えた。

小中学校の教職員等の人事権は都道府県の教育委員会が行使する。また文部大臣や都道府県教育委員会の積極的な指導的地位を明らかにしたなど、従来の運営の実際にかんがみ、その組織及び権限に必要な改正を加えた。

#### (二) 議員提出

一、公立養護学校整備特別措置法(昭三一・六・一四法一五二)

公立養護学校の設置を促進し、その教育の充実を図ることを目的としたものであつて、校舎の建築については二分の一教職員の給与に対してはその二分の一、なお教材費の一部も国が負担するのである。

二、盲学校、ろう学校及び養護学校

の就学奨励に関する法律の一部を改正する法律(昭三一・六・一四法一五三)

義務制の実施されていない養護学校ならびに盲学校およびろう学校の幼稚部、高等部についても、小、中学部に在学する児童、生徒と同様の就学を奨励する必要から改正されたのである。

三、夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律(昭三一・六・二〇法一五七)

働きながら高等学校の夜間課程において青年に対し夜間学校給食を行うように規定したものである。

#### (三) 総理府提出

一、日本学術会議法の一部を改正する法律(昭三一・三・二二法二一)

#### (四) 大蔵省提出

一、関税法等の一部を改正する法律(昭三一・五・一八法八八)

給食用ミルクの用途外使用を原則的に禁止するとともにそれに対する違反行為に罰則を適用できるように改正したのである。

二、関税率法の一部を改正する法律の一部を改正する法律(昭三〇・三・三一法五八)

学校給食法の一部改正により、法の適用範囲が、中学校にまで拡大されることになつたので、これに要する輸入乾燥脱脂ミルクについて小学校と同様に関税を免除することになつたのである。

#### (五) 自治庁提出

一、地方自治法の一部を改正する法律(昭三一・六・一二法一四七)

### ○関東甲信越静地区養護教員研究集会

本年度の関東甲信越静地区養護員研究集会は、栃木県教育委員会・栃木県連合学校保健会・栃木県養護教員研究会・日本学校保健会主催のもとに宇都宮市において開催される。なお日程は次のとおりである。

期日 昭和三十一年八月十七日

十八日・十九日

会場 栃木県宇都宮市立昭和小学校  
栃木県教育会館

第一日(八月十七日)

午後二時より開会式、特別講演等

第二日(八月十八日)

午前八時より班別研究

午後一時より班別研究、研究発表

第三日(八月十九日)

午前八時より特別研究発表による  
討論会、班別研究報告

午後一時より講評、閉会式

### ○第十回青森県学校保健大会

青森県教育委員会・青森市教育委員会・青森県学校保健会・青森市学校保健会主催のもとに、県下学校保健の振興と普及をはかるため、第十回学校保健大会を次のとおり開催される。

期日 昭和三十一年九月十四日・十五日の二日間

会場 全体会場(十四日) 県立中央  
図書館ホール

分科会場(十五日) 青森市内各学  
校

行事としては分科協議会(五分科会  
に分けられる)、表彰等が行われる。

# お子さまにはコレを!

## 歯そのものを強くする歯磨です

こどもライオンには特にのび盛りの  
お子様の歯に有効なフッ素を配合して  
あります。ムシ歯を防ぐことは  
もちろん歯そのものを強くします。

…クリームはみがき…

# こどもライオン



30円



### ○第六回全国学校保健大会に

ついで

#### 滋賀県教委から全国へ通知

#### 協議会について

各都道府県・五大市・大学並びに各ブロッツク学校保健関係大会及び準備委員会から提出します。提出された議題は全体協議会・分科研究協議会・職域別協議会に分類整理し事前研究資料として参加者に配布します。この際分科研究協議会において各支部を主題により数班に構成しますから参加者は夫々参加班を決定して下さい。

議題の提出は協議会名、提案理由、提案理由説明者を附記して七月末日までに大会事務局宛送付して下さい。なお協議会の選定・協議順序等は準備委員会及び運営委員会(全体及び分科)に一任願います。

研究発表について  
主題により分類し各分科研究協議会で行います。発表時間一人十分以内とし会場の都合上スライドは使用できません。時間の関係上口頭発表は人数を限定しなければならぬのでその選定は準備委員会に一任願います。口頭発表を行わないものは紙上発表とします。口頭発表紙上発表の別は事前通知します。発表希望者は発表分科会名を附記し内容抄録(四百字詰原稿用紙六枚以内)を添え七月末日までに大会事務局宛に送付して下さい。

#### 参加申込について

大会参加者は各都道府県、五大市を代表するものとし各二〇名(但し大学を除く)を基準とします。基準超過の場合は議席及び旅館の確保が

困難でありますので参加人員数については御協力下さい。

参加申込は各都道府県市(五大市)及び大学ごとに一括して(個人的申込は受けません)参加申込書に所要事項を記入し必ず会費一人(七百元)前納を添え七月末日までに大会事務局宛申込込んで下さい。

会費は貴地所在地の日本勧業銀行支店より日本勧業銀行大津支店第六回全国学校保健大会準備委員会普通預金口座へ払込んで下さい。(送金手数料は無料です)この場合通信欄には、必ず送金明細(氏名)を明記して下さい。

#### ○文部省指定実験学校の研究発表会

東京都豊島区立真和中学校は昭和二十八年四月文部省より「健康教育」の実験学校に指定され以来今日まで満三カ年研究をつづけ、その成果がこの程まとまったので、去る六月二十一日その研究発表会を開催した。内容は次のとおりであった。

日時 昭和三十一年六月二十一日  
午前九時より午後四時まで

会場 東京都豊島区立真和中学校

主題 健康教育

内容 公開授業及び研究発表

生活学習公開授業

教室のペンキ塗装し新井教諭指導  
ごみ箱モルタル仕上げ)

女子便所の棚取付く柏田教諭指導  
垣根の補修し 小川教諭指導

校内歩行路のコンクリート打ちし  
高瀬教諭指導

ベンチの据付し 小川教諭指導

柵のペンキ塗装し 石川教諭指導

#### 研究発表

私達のからだを強く柔かく美しくしましょう 体操クラブ

(小倉教諭指導) 保健主事 指導

生徒保健委員会し佐々木校務主任 保健主事 指導

学校保健委員会し佐々木校務主任 保健主事 司会

健康を推進するにはし佐々木校務主任 保健主事 司会

ストーブを焚いたときの室温の変化し科学クラブ(宮崎教諭指導)

採菌培養による環境調査(校舎内)し科学クラブ(岡見教諭指導)

生活学習についてし宮下教諭指導

生活環境の調査し社会クラブ(小川教諭指導)

木炭の大きさ・固さによる消費量の比較し家庭クラブ(舟木教諭指導)

このほか研究協議が行われ、文部事務官湯浅謹而氏及び真和中学校教諭による質疑応答並びに指導が行われ盛會裡に終了した。

#### ○京都市のう歯予防対策

京都市教育委員会では、昨年度に学校保健の重点項目として、う歯予防をとりあげ、本年度はその第二年度として四月三十日に、市教育長から口腔診査の年二回実施の要望ほか詳細なう歯予防実施要項が出された。なお五月二十八日には、京都市開習小学校において、学校歯科衛生講習会が開催された。

#### 次号編集主題

夏休みから秋への衛生

(1)児童生徒疾病治療の状況

(2)夏休みの児童生徒の保健活動状況

(3)秋の学校保健計画等

#### ○松江で全国初の小学校保健科新設

松江市小学校長会、松江市小学校保健教育研究会では、これまで全国に例のない松江市内小学校独自の保健科ワークブックを作成し、三年生以上の児童に一週一時間の保健指導を行つてゐる。文部省の学習指導要領では、社会科、家庭科、体育科などの関連学科の時間に指導すれば十分とされてゐる一方、指導要綱によれば保健科を特設した方が望ましいともいつており、保健科設置の規定はきわめてあいまいである。そこで市校長会では、この際小学校に保健科を新設してほしいという動議を、全国小学校長会に提出する事に決定した。松江で保健指導をはじめて以来、内中原小学校が健康の点で日本一の優良校に選ばれたという実績もあり、文部省教育課程審議会でも科目の再検討を行つてゐるおりに、その成行が注目されてゐる。

#### ○学校歯科衛生研習会開催

文部省・北海道教育委員会開催の標記講習会が次の要項で開催される日時 昭和三十一年八月三日・四日 会場 札幌市西高等学校 講師 札幌市西高等学校

(1)学校保健における当面の問題

文部省初等中等教育局保健課長 塚田 治作

(2)学校歯科をめぐる諸問題

札幌医科大学教授 金森 虎男

(3)児童生徒のう歯予防に関する指導の具体的方法

日本学校歯科医学会会長 向井喜男

(4)児童生徒のう歯予防に関する技術上の諸問題

東京医科歯科大学教授 岡本清櫻

# 結核の発病防止に 陽転児童

服み易いパスタ剤



包装 糖衣錠 200錠 1000錠  
粉末 100瓦 500瓦



日辺製薬